

第280回11月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. 協議事項
6. 報告事項
7. その他
8. 閉会宣言

開会日時

令和6年11月25日（月）午後3時

会場

安来中央交流センター 2階 第5会議室

出席委員の氏名

教 育 長	秦 誠 司
委 員	平 野 千 恵
委 員	青 砥 洋
委 員	原 智
委 員	寺 田 禎

出席者の氏名

教 育 部 長	原 み ゆ き	全議題
教 育 次 長	遠 藤 浩 司	全議題
学校教育課長	椿 英 隆	全議題
文 化 課 長	金 山 尚 志	全議題
子ども未来課長	藤 原 聖 美	協第2号 報第12号
学校教育課主査	糸 賀 真 也	全議題
教育総務課主幹	徳 永 敦 雄	全議題

1. 開会宣言

午後3時 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(秦教育長)

11月も最終週となり朝晩も寒くなり山の紅葉もようやく色づきはじめております。最近では夏から初冬へと移りゆくようで秋を感じる時期が少なくなっているように感じます。また、全国的な傾向としてインフルエンザ、新型コロナウイルス、マイコプラズマ肺炎などの感染症が流行しているようです。手洗い、うがいと言った感染症予防をし、ご注意いただきたいと思います。

また秋は行事も多く教育委員の皆様にお出かけいただく機会も多々ありご参加いただきありがとうございます。先日は市PTA研修会に原委員にご出席いただきました。

3. 会議録の承認

第279回10月定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

- 1) 議第16号 市議会12月定例会議提出議案（予算）について
(教育部長) 資料1により説明

放課後児童健全育成事業は、児童クラブの運営費を国・県・市でそれぞれ3分の1ずつ負担しておりますが、令和5年度実績に係る国県支出金の精算還付金が確定しましたので、要求するものです。次に特別支援教育・就学移行支援事業は、令和7年度に新設される特別支援学級に必要な消耗品及び備品を購入するものです。次に加納美術館管理事業は、修繕の入札を行いましたところ、不落になりましたので、設計額を変更して再入札を行うものです。それから市民プール業務委託事業は、現在市内の数校の小学校のプール授業を市民プールで受け入れをいただいておりますけれども、令和6年度の実績に基づき、委託料を要求するのに加え、令和7年度の授業受け入れ準備のために、市民プールの体制充実のため、人件費を要求するものであります。

次に放課後児童クラブ施設整備事業ですけれども、放課後児童クラブの利用ニーズが年々増加している状況のなか、令和7年度春に開設を予定している民間の児童クラブ「こそけん学園安来校」に対して、開設に必

要な施設改修に係る経費の一部を支援するものです。事業費は1,260万円で、財源内訳は、国、県、市の3分の1ずつで420万円となっております。事業内容ですけれども、場所はプラナの駐車場入口横のビル2階で、令和7年3月の開所予定となっております。施設の改修関係では、外構工事内装工事、その他設備、あと家電、事務管理関係費用です。

次に学校給食物価高騰対策事業です。学校給食費につきましては、この後協議事項の中でまた詳しく説明をいたしますが、長引く物価高騰により、学校給食に使用する食材価格が上昇している状況で、食材価格高騰の影響下においてもこれまで通り栄養バランスや、質を保った学校給食を提供できるよう、不足する食材費を補正予算にて増額し、給食の質量・栄養を維持したいと考えております。あわせて、令和5年度に続き、今年度も物価高騰分は公費で負担するとしておりますので、今回、不足分として920万円を補正要求の予定としております。なお、9月末までの実績と今後の見込みから金額は算出しております。現在の1食あたりの単価の比較ですが、小学校では275円の保護者負担に対して4月から9月の実際に要した平均の単価は310.6円で差額は35.6円となり、中学校では325円の保護者負担に対して実際は375.4円で差額は50.4円となり、幼稚園では255円の保護者負担に対して実際は271.4円で差額は16.4円となっております。

次に総合文化ホール運営事業です。専門的な技術員である舞台技術員について、賃金水準上昇及び人材不足等により、この業界全体として、適切な人員を確保するということが困難となっております。アルテピアにおきましても、今年度に入り、1名の専門職の方が退職され、そのため、舞台技術員は外注により対応をしております。その外注単価の上昇により、舞台技術員派遣費が急増しておりますので、このたび、事業費として500万円を要求するものでございます。以上説明とさせていただきます。

(委員)

放課後児童クラブ施設整備事業ですが、松江の法人が事業をされるということで非常にありがたいと思っておりますが、こういった内容で補助金を市から出すということは前例があるのでしょうか。また、松江市も補助をしているのでしょうか。

(教育次長)

今回は松江の法人ですが、安来市内におきましても、民設民営でありま

す「児童クラブたいよう」も新設する際に補助金という形で補助しておりますし、補助要綱もございます。

(委員)

松江市も補助をしているのでしょうか。

(教育次長)

運営は委託料ですが、各自治体によってイニシャルコストの部分はバラツキがあり、松江市にはその補助要綱がないと聞いております。安来市の場合は補助要綱もあり、前例もありますので補助させていただきます。その辺りは自治体によって若干の差はあるという状況です。

(委員)

令和7年度春からだともう募集がかかっていると思うが、見込みとしてはどれくらいの入所になりますか。

(教育次長)

公設民営も12月2日からの受付となっております。こそけん学園安来校は今回新規開設となるので、市内の幼保施設、小学校にチラシを配ったり、説明会を開催したりして広くご案内されている状況です。

(委員)

できれば予算を出す限り、定員いっぱいになることをお願いしておきます。

(委員)

利用料は他の施設と同じですか。

(教育次長)

公設は全て同じですが、民設民営は施設の減価償却などいろいろな経費がかかってまいりますので、利用料についてはそれぞれの法人さんが設定しておられます。ただ、その分受入時間が午後9時までであるなど独自のサービスもありますので、それに見合った料金設定がされているという印象です。

(委員)

総合文化ホールについて、退職されてということだったんですけども、退職年齢になったとしても再任用として雇用することは無いのですか。

(文化課長)

今回の退職は定年とかそういうことではなく、一般的に技術員がいなくて、引き抜き合戦とかそういうような動きが出てきております。退職した穴をまた新たに採用しようと思っても、この指定管理の期間がもうあとわずかですので、なかなか新しい補充にも踏み込めない状態でもあります。それから、もともと足りない部分は外注をしておりましたけれども、働き方改革で前日遅くまでやったら次の日にその人が働けないとかいうことになったりして、その部分も外注で補わなければならないということなんです。ニーズも高くなり、延べ人数として2021年は249人だったのが、今年度は558人を雇わなければならないということと、単価も2021年のときは、1人当たり1万8000円から2万7500円だったのですが、今年は2万7500円から2万9700円ということ、そういうところが全体的に上がってきています。今までそこら辺は企業努力で頑張ってきたのですが、いよいよこの金額がもう大変な状態になってきましたので、この500万円の補正をお願いするところです。

(委員)

この技術員は、そういった専門的な学校をでないとなれないのですか。例えばこちらで養成して人数を増やすと言うことはできないのですか。

(文化課長)

舞台の資格に関しては「舞台機構調整技能士」という国家資格、「照明技術者技能検定」「音響技術者技能検定」その他色々あるのですが、こういったものは専門学校であつたり施設、会社に所属しながら技能を身に付け挑戦されるなどあるそうです。アルテピアの場合はこのような方達を抱えている会社が山陰地方には4社あり、委託契約をして派遣していただくという方式で行っているということです。

(委員)

アルテピア自体の稼働率はどうでしょうか。

(文化課長)

稼働率自体は大きく変わっていません。ただ、展示で貸し出す際は舞台

技術員は必要ありませんが、舞台とかコンサート等の照明を動かしたりする際は必ず2人は必要となって参ります。

(教育長)

単純に稼働の時間が増えたのではなく、人役が増えたということですね。

(委員)

そもそも指定管理委託料を途中で増額することはあるのですか。

(文化課長)

最初に協定を結ぶときにリスク分担というのがあり、金利物価の変動は指定管理者のリスクにはなっていますが、他の項目で不可抗力というのがある。あって、指定管理者の責めに帰すことができないような場合は協議によって決めるとなっております。今回は協議の結果、その不可抗力を適用しまして、指定管理料の増額となりました。実際に技術員の外注費用は、2021年には643万9000円でしたが、今年度は1652万4000円となっており、3倍近くに膨れ上がっております。そのため、この点については不可抗力を見込まないといけないと考えております。

(承認)

5. 協議事項

1) 協第2号 安来幼稚園給食提供施設の変更について

(子ども未来課長) 資料2により説明

安来幼稚園の給食は、平成28年4月給食センター操業以来、毎日おいしいセンター給食を提供してもらっています。一方、幼稚園以外の市内の就学前施設のほとんどは、施設に調理室を設け、自園調理であり、お誕生会などの園の行事に合わせた献立を組み立てたり、園外保育の活動時に給食の時間を変更するなど柔軟に対応したり、また、園で栽培した野菜を収穫し、給食の食材に使うなど、子どもたちの楽しみにつながる食育活動も行っています。昨今の少子化の影響から、市内の保育施設の入所者も減少しており、センター給食導入の平成28年の幼稚園児数が74人だったものが、現在19人という状況であります。また、今年度から市内の保育施設も2施設休園しております。子どもが減ると、給食を調理する食数

も減り、調理作業に余裕が生じる見込みとなっております。こうした状況から、来年度から隣接する安来保育所でつくった給食を安来幼稚園に提供することを検討するものでございます。また、長期休業中に実施できていない給食提供なども可能になるなど、子育て支援に寄与できると考えております。

次に、センター給食と保育所の給食の比較を表にしています。まず献立は、牛乳の有無、おかずの品数が異なります。現在、給食センターで幼稚園用に材料を細かくして提供していただいておりますが、食材によっては、園児に提供する前に職員がさらに細かく切ったりする作業を行っております。安来保育所から提供すれば、このような作業も必要なくなると考えております。配送につきましては、現在島田こども園の給食を認定こども園安田から提供しており、この配送ルートを変更して行う考えであります。なお、今月27日に開催される安来市学校給食連絡協議会でも説明する予定です。

(委員)

島田こども園での給食は認定こども園安田からの配送であるが、何も問題無く行われており、おかわりや温かいものは温かくなど良くしていただいています。安来幼稚園と安来保育所は隣同士ですし、問題はないと思います。

(委員)

センター給食の現在の給食費が月4500円となっているが、これが保育所給食費の月3200円になるということですか。

(子ども未来課長)

3200円は、令和6年度の公立施設の1号の給食費の金額です。金額は来年度変更となる可能性もございますので参考までというものになります。

(委員)

センター給食で幼稚園に配送している所はいくつありますか。

(子ども未来課長)

安来幼稚園のみなので来年度は「0」になります。

(教育長)

先程給食費のお話がございましたが、小中学校は牛乳の補助がありますが、幼稚園にはございません。そういうこともあり、単価にも違いが出ており負担していただく金額にも違いが出ております。

(子ども未来課長)

今後は27日に安来市学校給食連絡協議会にて説明をさせていただいた後に、幼稚園の保護者さんへ説明をさせていただきます。

2) 協第3号 学校給食費の改定案について

(教育部長) 資料3により説明

給食費の改定についてですが、学校給食を取り巻く現状は、長期化する物価高騰により、学校給食で使用する食材費に大きな影響をおよぼしております。食材価格の高騰に直面する中、令和5年度、令和6年度は、保護者負担の軽減を図るため、食材高騰分を公費負担し、給食の質と量の維持に努めているところです。長期化する物価高騰は、原材料費や運送費等、昨今の猛暑も農作物高騰の原因となっております。給食の主食であるお米についても、新米価格がキロ当たり149円増と大幅な値上げとなりました。本市においては、例年通り11月から給食に新米を提供しております。しかし現状は食材価格の上昇が止まることなく、先が見通せない状況にあり、現在の給食費ではサービス維持はもとより、栄養価の確保も厳しい状況となっていくと想定しております。物価高騰の影響を検証するため、9月までの実績から1食当たりの食材単価を前回給食費を改定した4年度と6年度を比較しております。

小学校は、4年度の食材価格の約272円に対して、6年度は約311円で、約39円上昇しています。中学校は4年度食材単価が約333円に対して、6年度は約376円で、約43円の上昇であり、昨今の物価高騰による食材高騰が顕著であります。今後の高騰は継続すると予測されることから、給食を安定的に提供していくためには、食材高騰の現状を踏まえた適正な学校給食費の検証が必要となります。必要な学校給食費の試算には、先ほど説明した9月までの実績に加え、6年前の高騰に相当する1食当たりの上昇額を上乗せして算出しています。小学校は、米の上昇額10円を加えて、1食当たりに必要な給食費が321円、中学校は上昇額13円を加えて、1食当たりに必要な給食費が389円となります。検証した結果の給食費の改正案は下段の表の通りですが、現行の給食費と比較する

と、小学校は年間 8 8 0 0 円の増額、中学校は年間 1 万 2 1 0 0 円の増額となります。参考までに他市の状況を載せておりますが、これはあくまでも現状でありまして、県内の各市においても現行の給食費だけでは食材料費が不足する状況ですので、本市と同様に現在、給食費の方向性を検討されているという状況だと聞いております。学校給食の現状や食材費の高騰を踏まえ、受益者負担の観点から、給食費の改定はやむを得ないと考えております。ただし、改定にあたっては、保護者負担増の対応として、給食費の激減緩和措置を設けることを考えており、段階的に増額分を市が少しずつ補助することにより、保護者負担の軽減を図るものです。

激減緩和措置は 3 ヶ年を設けておりますが、この先の物価高騰が継続する場合は、状況に応じて、適正な給食費について検討していきます。なお、教職員の給食費についても、同様に段階的な改正を考えております。給食費の改定の実施時期は令和 7 年 4 月 1 日とし、今月 2 7 日の学校給食連絡協議会にて説明し、1 2 月 1 6 日には議員懇談会においても説明をし、その後周知に努める考えです。

(委員)

令和 6 年度の上昇分は市が経済的負担軽減を図り、補助金を出す。7 年度以降は、それに見合った額を値上げさせてもらうという考え方でよろしいですか。

(教育部長)

はい。実は公費負担は今年度だけではなく、令和 5 年、6 年と公費負担を続けてきました。このままずっと公費負担という考え方もあるかもしれませんが、一方では受益者負担という考えもあるので、今回は給食費の値上げを考えたいと思っております。

(委員)

令和 7 年度から 9 年度へ、段階的に引き上げていくということ。ただし、物価上昇が今後これよりもオーバーする場合は、市の補助、もしくは、この 7 年度、8 年度、9 年度は、受益者負担増となる場合も考えられると言うことですね。

(教育部長)

意味合いとしては、今の見込みでは、令和 9 年度に小学校で 3 2 1 円で運営をしていきたいと考えていますけれども、今後の物価上昇がこれか

らも継続すると見込まれる中で、これでは足りないという判断をした時には、その都度公費負担にするのか、もう少し受益者負担をふやすのか、その状況に応じて改めて決めていきたいと考えております。

(委員)

低所得者世帯については補助はありますか。

(教育部長)

就学援助制度というのがありまして、基準以下の収入の方には、学校に係る経費を補助する制度があります。

(委員)

未払い、滞納の方はおられますか。

(教育部長)

世帯数については今は解りませんが、学校給食会での滞納分も引き継いでおり、金額にして累計で150万円程度あります。

6. 報告事項

- 1) 報第11号 令和5年度生徒指導上の諸課題に関する状況について(文部科学省調査から)
- 2) 報第12号 令和7年度安来市保育施設等の入所定員について

7. その他

- 1) 安来市二十歳の集いについて
- 2) 安来市小中学校適正配置検討に係る再編地域協議会について

次回定例会

12月17日(火) 13:00から

8. 閉会宣言

教育長が午後4時40分閉会を宣言し、11月定例教育委員会の日程を終了した。